

議案第 99 号 令和 5 年度大津市一般会計補正予算(第 3 号)のうち、総務部の所管する部分について

それでは、議案第99号、令和5年度大津市一般会計補正予算(第3号)のうち、総務部の所管する部分につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料、令和5年8月大津市予算関係議案の14頁をお開き願います。

2の歳入におきまして、款20繰入金 項1繰入金 目1基金繰入金のうち、次の16頁の節11財政調整基金繰入金につきましては、令和5年度当初予算において繰り入れることとしておりました財政調整基金について、令和4年度の決算の確定に伴い繰越金で賄うため、繰り入れる必要がなくなったことから、2,160,397千円を減額するものです。

次の、款21繰越金 項1繰越金 目1繰越金 3,682,557千円は、令和4年度一般会計決算の確定に伴う決算剰余金であり、今年度予算に措置させていただくものです。

最下段の、款23市債 項1市債 目5土木債 105,600千円は、市

道の道路冠水対策及び堂の川支流の排水機能復旧に要する経費に係る事業債であります。

18頁をお願いします。

3の歳出のうち、款2総務費 項1総務管理費 目18公共施設等整備基金費 976,311 千円につきましては、将来の公共施設を適切に維持・管理し続けるために必要となる財政需要に備えた基金積立てを計上しており、令和5年度末の残高としまして 8,220,038 千円を見込んでおります。

以上で、議案第99号、令和5年度大津市一般会計補正予算(第3号)のうち、総務部の所管する部分のご説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。